

各部（局）長、担当部長、参事

各課（局、次、館、センター）長、担当課長殿

市長 澁谷 桂司

令和7年度予算編成方針（通達）

1 国及び東京都の状況

（1）我が国の経済状況

内閣府の10月の月例経済報告における景気の基調判断は、「一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。」としており、先行きについては、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」としている。

また、6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2024」において、短期的な目標として、成長型の新たな経済ステージへの移行を掲げ、デフレからの完全脱却や物価上昇を上回る賃上げの定着を推し進めるとしている。また、中長期的な視点では、少子高齢化・人口減少を克服し、国民が豊かさと幸せを実感できる持続可能な経済社会の実現をミッションとし、重要課題として全世代型社会保障の構築や公教育の再生・研究活動の推進、地方行財政基盤の強化などが盛り込まれている。

（2）国の予算概算要求の状況

8月末に締め切った各省からの令和7年度一般会計予算概算要求は、総額117兆6,059億円と4年連続で110兆円を超える規模で、過去最大の規模となった。

これは、国債の償還や利払いにあてる国債費が1兆9,026億円増額したことに加え、能登半島地震の教訓を踏まえた安全・安心の確保として通信・放送インフラの強靱化や地域防災力の強化などに725億円、マイナンバーカードの利便性・機能向上など地域DXの推進やデジタル・ディバイド対策など信頼できる情報通信環境の整備に1,126億円が要求されたことなどが影響している。

こうしたなか、総務省の令和7年度地方交付税概算要求額は、各自治体へ配分する出口ベースの総額を1兆8,753億円とし、令和6年度の予算額1兆8,671億円と比較すると1.7%増加している。一方、臨時財政対策債については、地方財政収支の仮試算によると、折半対象財源不足額は昨年引き続き生じない見込みであるが、地方債計画（案）においては、令和6年度よりも70.4%増の7,743億円と見込まれており、地方の一般財源の質の低下が懸念されるところである。

（３）東京都の状況

東京都は、8月2日に副知事の依命通達により令和7年度東京都予算の見積方針のポイントを公表した。そのなかで、令和7年度予算を、不透明な社会情勢の中、100年先を見据え、「成長」と「成熟」が両立した持続可能な都市へと発展し、全ての人が輝く明るい「未来の東京」を実現する予算と位置づけている。

基本方針としては、第一に、東京のポテンシャルを最大限活かし、希望あふれる東京の未来を切り拓いていくため、「ダイバーシティ」、「スマートシティ」、「セーフシティ」の3つのシティを実現する大胆かつ着実な施策を積極的に展開すること、第二に、都民が実感できるクオリティ・オブ・サービスを向上させるため、BPRの徹底や先端技術の活用等による業務の見直しを進め、持続可能な執行体制の構築を図りつつ、無駄を一層無くす取組を強化し、強靱で持続可能な財政基盤を堅持することを基本として編成することとしている。

2. 清瀬市の財政状況

清瀬市の令和5年度決算状況をみると、経常収支比率については、分母となる経常一般財源では、臨時財政対策債が減少したものの、地方税、法人事業税交付金、株式等譲渡所得割交付金、普通交付税などが増加したことで総額9,505

万円の増加となった一方で、分子となる経常経費充当一般財源が、物件費や補助費等の増加などにより総額4億1,366万円増加したことにより、全体では前年度の92.0%から1.9ポイント悪化の93.9%となった。今後も公共施設の改修等多額の財源を伴う事業が計画されており、自主財源の乏しい市財政は依然として厳しい状況が続いている。

令和7年度予算については、現在の経済状況を鑑みると、歳入では市税は増収の見込みはあるものの、増収幅は僅少と見込まれる。地方交付税についても、国の概算要求をみるなかでは平成15年度以降で過去最高額になると見込まれているが、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に加え、世界的な金融引締めが続く中、海外景気の下振れリスクが懸念されており、年末の国や東京都の予算編成に向けて予断を許さない状況にある。

一方、歳出では、南部地域児童館等複合施設整備事業や新校建設事業をはじめ、個別施設計画に基づく各公共施設の改修、都市計画街路事業の用地取得などの大きな財源を伴う事業が予定されているほか、生活保護費、自立支援給付費などの社会保障関係経費の増額も見込まれており、引き続き非常に厳しい財政運営を強いられることになる。

こうしたことから、市民生活に配慮しつつ、財源の確保や事務の効率化を図り、将来を見据えた予算編成としなければならない。

3. 基本方針

令和7年度の予算編成は、雇用・所得環境が改善する下で個人市民税や固定資産税の増収は期待できるものの、物価上昇、海外経済の動向と政策に関する不確実性や金融資本市場の変動等の影響など、不透明な経済状況にあるなかで、財政運営に必要な経常一般財源を確保し、各種事業を進めていかななくてはならないことから、例年に増して厳しくなることが想定される。

組織としての生産性を高め、最小限の経費で最大限のサービスを提供することはもとより、前例にとらわれない業務改善の視点に立ち、見直すべき事業を確実に見直し、無駄を無くすための取組を一層強化する必要がある。また、人件費や物件費といった経常経費の抑制には、これまで以上に厳しい姿勢で予算編成に臨まざるを得ないと考えている。

各部は、以下に掲げる基本方針の下、部課長職を先頭に職員一丸となって取り組むものとする。

(1) 徹底した事務事業の見直し、民間委託化の推進

「第4次清瀬市長期総合計画・実行計画」に掲げる事業を着実に実施することを原則とするが、計画最終年度に際し、これまで取り組んできた施策の成果や事業の妥当性・有効性を検証し、見直し・再構築を徹底することで、事業の廃止や、より効果の高い事業への転換を図ること。またそれらの効果検証に基づき、民間委託化や指定管理者制度の推進により、費用対効果や市民視点でのサービス向上等が見込めるものについては、積極的に民間委託化等を検討すること。

（２）財源の確保

国や東京都の施策の動向を注視し、活用できる補助金等は確実に獲得し事業の実施に当たること。また、負担金や使用料などについては、負担の公平性の観点から適正化を検討すること。さらに、市が所有する財産については、貸し付けや売却など、積極的な活用を図り自主財源の確保に努めること。

（３）シティプロモーションの推進

清瀬市の「都市格」を高めるため、職員一人ひとりがシティプロモーションの推進を念頭に置き、センスの良い伝わる情報の発信に努めること。また、令和6年度の清瀬駅開業100周年から続く、令和7年度の市政施行55周年や令和8年オープンの南部地域児童館等複合施設、「夢空間」車両の設置等により見込まれる交流人口の増加を追い風に、市全体で機運醸成を図り、定住人口、交流人口の増加に向け、選ばれるまちを目指し取り組むこと。

（４）子育てが楽しいまちの実現

清瀬市しあわせ未来センターを拠点として、子育てが楽しいと思っただけのまちを目指し、妊娠から子育てまでの切れ目ない支援の充実を図ること。

（５）ゼロカーボンシティの実現

ゼロカーボンシティ宣言を踏まえ、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に掲げる中期目標を確実に達成するために、再生可能エネルギーへの切り替えや学校教育等を通じた環境学習の推進・啓発を推し進めるなど、長期的な取り組みとして、市民・事業者・市が協働した各種対策や施策を展開すること。

（６）自治体DXの推進

清瀬市DX推進計画に掲げる目的を達成するために、計画に掲げられ

た各種事業を確実に達成すること。特に標準準拠システムの導入にあたっては、R F I の実施などにより、経費の妥当性を担保のうえ、事務執行に支障をきたさぬよう着実に進めること。また、全庁的・横断的な推進体制を整え、自治体事務の効率化を図り、職員の業務の生産性向上に取り組むこと。

（７）公共施設の再編

公共施設の再編を進めるとともに、南部地域児童館等複合施設整備事業に向けて取り組むこと。また、各公共施設の個別施設計画に基づき、予防保全型の計画的な維持管理を行い、公共施設の安全性と利便性の向上に努めること。

４．留意事項

- （１）予算編成に当たっては、新たな発想をもって予算を見積もること。また、「できない理由」を挙げるのではなく、「どうすればできるのか」を考える姿勢で取り組むこと。
- （２）歳入の見積もりに当たっては、国や東京都などの動向について情報収集を徹底し、財源の的確な把握とさらなる増収に努めること。市税収入については、収納確保のさらなる向上に努めること。国・都支出金については、前年度の情報を踏襲することなく、制度改正や補助率の改定などの情報を正確に把握するとともに、新たな制度についても情報収集を行い、積極的な収入確保に努めること。ただし、全額補助事業についても、今後の市単独経費の発生見込を勘案し、十分に精査すること。
- （３）歳出の積算に当たっては、過去の決算や執行状況について徹底した分析・検証を行い、行政評価結果に基づくP D C Aサイクルを機能させ、事務事業の改善や廃止・縮小・凍結ができないかを十分検討し、最小の経費で最大の効果が発揮できるようにすること。また、多額の不用額が発生している事業については、精査のうえ実態に見合った額を積算すること。
- （４）「第４次清瀬市長期総合計画・実行計画」については、行政評価委員会で指摘された課題への対応を検討し、具体的に予算に反映させること。
- （５）市議会で採択された事項や出された意見、市民の市政に対する要望については、その内容や他市の状況等を十分調査し、既存事業等の改廃や縮小により財源を捻出するなかで、実施に向けて努力すること。

と。

- (6) 職員数は、定数管理上の数を原則とするが、長期休職などの対応については、事前に未来創造課と調整すること。また、時間外勤務については、予算の支出を伴わない事務事業を含めた見直しを行い、事業の廃止をはじめ、RPA、AI-OCRの活用や委託化等の検討を行い、ワーク・ライフ・バランスが実現された働き方を目指し縮減に努めること。
- (7) 各種補助金については、清瀬市補助金交付基準を遵守するとともに、補助金適正化検討委員会からの答申を踏まえ、その内容や金額が適正かどうか精査・検証し適正化を図ること。また、各種負担金については、毎年継続して支出することを当たり前とするのではなく、市民感覚に立ち、その内容等を精査し、常に見直すこと。
- (8) 特別会計についても一般会計と同じ方針により予算編成を行うこととするが、それぞれの会計において極力歳入確保の努力を行い、独立採算性の考え方を尊重した財政運営に努めること。

10年間の財政フレーム（R6-R15）

歳入

（単位：百万円、％）

		令和6年度 当初予算	構成比	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	R15-R6 （金額）	R15-R6 （増減率）
1	市税	9,561	27.8	9,931	10,023	10,069	10,160	10,254	10,300	10,386	10,472	10,518	957	10.0
2	地方消費税交付金	1,748	5.1	1,753	1,759	1,764	1,769	1,774	1,780	1,785	1,790	1,796	48	2.7
3	地方交付税	4,640	13.5	5,019	5,038	4,956	4,947	4,989	5,009	5,047	5,102	5,131	491	10.6
4	分担金及び負担金	105	0.3	105	106	106	107	107	108	108	109	109	4	3.8
5	使用料及び手数料	378	1.1	379	379	379	379	378	378	378	378	378	0	0.0
6	国庫支出金	6,705	19.5	6,918	6,896	7,325	7,464	7,079	7,012	7,064	6,912	7,060	355	5.3
7	都支出金	5,670	16.5	5,820	5,959	6,051	6,196	6,157	6,172	6,237	6,231	6,253	583	10.3
8	繰入金	1,060	3.1	629	514	1,133	1,031	442	407	376	193	184	△ 876	△ 82.6
	うち公共施設整備基金	216		525	340	1,030	928	339	304	319	136	127	△ 89	△ 41.2
9	繰越金	400	1.2	400	400	400	400	400	400	400	400	400	0	0.0
10	市債	2,148	6.2	2,291	1,982	4,263	3,888	1,673	1,541	1,427	731	696	△ 1,452	△ 67.6
	うち建設事業債	2,078	6.0	2,221	1,922	4,203	3,838	1,623	1,491	1,387	691	656	△ 1,422	△ 68.4
11	その他収入	1,977	5.7	717	716	718	718	720	720	722	721	723	△ 1,254	△ 63.4
歳入合計		34,392		33,962	33,772	37,164	37,059	33,973	33,827	33,930	33,039	33,248	△ 1,144	△ 3.3
うち一般財源		18,444		18,295	18,405	18,381	18,466	18,601	18,673	18,794	18,939	19,020	576	3.1
うち経常一般財源（臨財含む）		16,206		16,671	16,769	16,739	16,810	16,942	17,013	17,132	17,278	17,358	1,153	7.1

歳出

（単位：百万円、％）

		令和6年度 当初予算	構成比	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	R15-R6 （金額）	R15-R6 （増減率）
1	人件費	5,006	14.6	4,917	4,938	4,940	4,990	5,040	5,006	5,062	5,107	5,044	38	0.8
2	物件費	5,407	15.7	5,602	5,797	5,992	6,188	6,383	6,578	6,773	6,968	7,163	1,756	32.5
3	維持補修費	39	0.1	40	40	41	41	41	42	42	43	43	4	10.3
4	扶助費	11,592	33.7	11,705	11,819	11,933	12,046	12,160	12,274	12,386	12,500	12,613	1,021	8.8
5	補助費等	3,123	9.1	3,150	3,140	3,153	3,154	3,155	3,156	3,157	3,158	3,158	35	1.1
6	普通建設事業費	3,099	9.0	3,396	2,907	6,356	5,985	2,497	2,145	1,983	878	692	△ 2,407	△ 77.7
7	公債費	2,079	6.1	2,007	2,046	2,075	2,182	2,288	2,192	2,114	2,088	1,982	△ 97	△ 4.7
8	積立金	256	0.7	257	258	259	260	261	262	263	264	265	9	3.5
9	繰出金	3,720	10.8	3,759	3,798	3,839	3,878	3,918	3,957	3,998	4,036	4,076	356	9.6
10	その他支出	71	0.1	71	71	71	71	71	71	71	71	71	0	0.0
歳出合計		34,392		34,904	34,814	38,659	38,795	35,814	35,683	35,849	35,113	35,107	715	2.1
うち経常一般財源		15,626		16,617	16,841	17,048	17,372	17,691	17,738	17,879	18,065	18,076	2,450	15.7
歳入歳出差引		0	-	△ 942	△ 1,042	△ 1,495	△ 1,736	△ 1,841	△ 1,856	△ 1,919	△ 2,074	△ 1,859	-	-
公共施設整備基金残高		2,184	-	1,909	1,819	1,039	361	272	218	149	263	386	-	-